

第 1 2 0 回奈良国際文化観光都市建設審議会会議録

開催日時	令和 2 年 9 月 2 5 日（金曜日） 1 0 時 0 0 分～1 2 時 2 0 分		
開催場所	奈良市はぐくみセンター 3 階 健康増進室		
出席者	委員	伊藤忠通委員 伊藤隆司委員 魚谷和良委員 大窪健之委員 大西淳文委員 川村容子委員 倉橋みどり委員 下村由加里委員 杉江雅彦委員 巽一孝委員 中山徹委員 藤田幸代委員 増井正哉委員 松石聖一委員 松村恵司委員（代理出席 不藤氏） 山本あつし委員 山本直子委員	
	事務局	仲川げん市長 向井政彦副市長 西谷忠雄副市長 國友昭危機 管理監 荻田勝人都市整備部長 鈴木千恵美子ども未来部長 田中実都市整備部次長 野儀あけみ子ども未来部参事 松山美彦都市計画課長 山岡博史都市政策課長 池幡忠彦公園 緑地課長 三山和宏開発指導課長 金子和正建築指導課長 東 浦一郎子育て相談課長 高本英明危機管理課長補佐 他	
開催形態	公開（傍聴人一般 6 人 報道関係者 1 0 人）	担当課	都市整備部 都市計画課
議題等	<p>（議案）</p> <p>1 大和都市計画（奈良国際文化観光都市建設計画） 公園の変更（案）について（市決定） 4・4・1号 柏木公園の変更</p>		
決定又は 取り纏め 事項	<p>（議案）</p> <p>議案は原案どおり可決された。</p>		
議事の概要及び議題等に対する主な意見等			
<p>都市計画公園の変更案、建設を予定している奈良市子どもセンター、第 1 1 8 回及び第 1 1 9 回審議会における委員からの意見に対する市の見解について事務局より説明</p> <p>（委員意見）</p> <p>伊藤（隆司）委員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前回までに行われた「子どもセンターがこの場所に適切かどうか」という議論については、市議会が承認の上、市が決定しているということを踏まえた上で、本日の審議が行われると認識している。 ・機能面に関しては、きちんとした子どもセンターとしての機能を備えるべきである。周辺の公園については、面積が一部狭くなることはあるが、一番大事なものは「周辺住民にとってどうなのか」ということ。 ・子どもセンターや周辺の柏木公園の建設には、周辺住民のご理解と期待があるので、個人的には計画に沿って進めていっていいと思っている。 			

魚谷委員

- ・立地の問題については、立地の優位性、浸水問題への対応が大きな問題と想っていたが、構造面も含めた子どもセンターへの建物の配慮や浸水問題に対する対応など、今日は納得いった答えが得られたと想っている。
- ・現地への動線は車中心となり、バスでは非常に行き難い場所でもある。バス停から歩道と車道は分かれているが、少し危険を感じる場所があるため、小さい子どもを連れてでも行きやすいように歩道の確保などの配慮をしてほしい。
- ・前回は、市が適切に地元住民へ説明会を行い、住民の方の納得を得ているか不安があったが、今回は経緯や意見などを資料として出していただいたので、十分納得できる。
- ・都市公園の面積が全体として少なくなること、南部生涯センターが代替地としては不適切だという意見に対し、全体の公園のマネジメント基本計画を策定することについては、賛成したいと想っている。ぜひその方向で進めてほしい。
- ・昨今、児童虐待で悲惨な事件が増えている中で、奈良市においても早期実現に取り組んでほしい。

大窪委員

- ・前回は、情報が足りないため棄権させていただいたが、その後、各委員からのご意見をベースに資料を作ってください、方針を出していただいたので、心配されていた項目については改善されたと判断できる。
- ・屋上に非常用電源を据え付け、非常時に地域住民へ最低限のサービスが提供できるというのは素晴らしいアイデアである。周りの浸水深を考えていくと、屋上に避難可能な環境をつくることは重要なことである。受水槽を屋上に設置可能であれば、緊急時の生活用水として重要な用途につながるのご検討いただきたい。
- ・児童相談施設と一般の子どもたちが利用する施設が公園を介して並んでいるため、児童相談所に来られる方へのプライバシーの配慮は検討いただきたい。
- ・維持管理については、行政だけでなく、住民の方とともに取り組んでほしい。
- ・防災関係については、特に大雨洪水を対象にご説明いただいたが、地震、火災、あるいはテロリズムへの対策も盛り込んでいただきたい。
- ・垂直避難として、避難生活を確保するため、ローリングストック方式で一週間分の備蓄をしていただいている。これはどれぐらいのキャパシティをカバーするのか、次の段階ではきちんと考える必要がある。施設を利用する方たちだけではなく、周辺住民、公園を利用する方々に対する対応についても考慮した上で、ローリングストック方式を検討していただきたい。
- ・避難訓練については、年に一回ではなく、複数回を検討していただきたい。
- ・コロナ時代を迎えて、ますます公園というのは重要な市民のレクリエーション機能を担わなければいけないというところが強調されてくると想っている。公園のマネジメント基本計画については、コロナへの対応も踏まえて整備を進めてほしい。
- ・小さいながらも都市公園をネットワーク化することによって、役割や機能を分担していく考え方も組み込んでいくべきではないかと想っている。限られた資源を有効に使う意味でもそれぞれの都市公園で役割分担、機能分化を明確にし、共用していくとい

う考え方が重要である。その中に柏木公園の位置づけも明記していただきたい。

大西委員

- ・工事が違法だと訴えられ、訴状が届いている。審議会の可決で瑕疵を取り除く行為は道理に反すのではないか。
- ・審議会では代替公園はだめだとはっていない。スポーツセンターが代替機能を果たすのかという意見が出ていたと思う。南部生涯スポーツセンターの代替については、地元からの反対意見がでているので方針を変えたのではないのか。
- ・名古屋地裁の判決がでており、「公共事業の用に供されている土地等は別の公共事業の用に供するために収用または、使用する必要が生じた場合は、原則として現在の公益事業の用途、(柏木公園)を尊重し、維持するため、当該土地を収用の目的物としないものとする」と記載されている。これについてはどう考えているのか。特別の必要についても、判決の中に「特別の必要の判断はもとより抽象的に事業の種類、性質全てによって決せられるべきではなく、抽象的に判断されるものではなく、土地が供されている箇所、個別事業の公益性の事情を総合勘案した上、比較検討して個別的、具体的に判断すべき事柄である」と記載されており、どのようにこれを判断されたのか。私たちにわかるように、客観的に数字等を使って示していただきたい。
- ・先ほど都市機能集約といていたが、柏木公園に子どもセンターをつくることは、機能を拡散している。これは集約とは言えない。
- ・都市公園法の解釈、適用を誤った違法な行為だと考えている。また、都市計画法の第34条の開発行為についての解釈の適用も誤っていると考えている。
- ・奈良市の将来がかかっているので、しっかりと審議していただきたい。

川村委員

- ・前回までの説明は法的根拠が間違っており、適切でない部分もあったが、今回の説明については、理解ができた。
- ・先ほど、名古屋地裁の判決のご説明があったが、理解しかねる。
- ・市の審議会運営の仕方に工夫をしていただけたらよかったと思う。これまでの審議会を通じて、このように激しく意見が対立することが予想されるので、審議会の資料を早い段階でいただいて、検討する時間がほしかった。事前に対立意見もお知らせいただければ、建設的な審議会がもてるのではないか。

倉橋委員

- ・前回の採決では、情報不足と感じたため、棄権をさせていただいたが、今日ご説明を伺い、納得できた。都市公園の廃止に併せて公園のマネジメント基本計画を策定し、量よりも質を見直していく姿勢には期待をしたい。
- ・子どもセンターについても、一刻も早く出来上がることを強く要望したい。この審議の深まりも大切なことだが、困っている方は一刻を争う状況である。
- ・完成した暁には必要な方に子どもセンターの完成、どんな風に利用できるのか、あるいは近隣の方への情報発信を徹底していただきたい。
- ・浸水想定区域について、議論を重ねたが、これを機に親子あるいは高齢者の方、幅広

い世代の方が防災について学ぶ施設としての活用も検討していただきたい。

下村委員

- ・奈良市公園マネジメント基本計画を策定し、全体像を把握することはとても重要なことであると考えます。
- ・昨今、新型コロナの影響もあり、テレワークや5Gなどのデジタル化が進んでいく中で、関西の中でも奈良が文化的にもアピールのチャンスだと考えている。
- ・感染予防に対する意識の影響で、経済が落ち込んでいる。感染リスク以上に、経済の低迷を原因とする生命への危機が懸念される。この議員からの追加による審議の深まりも重要なことだが、そういう時期であるからこそ、スピード感を持った判断が必要である。
- ・要望事項についての回答をいただいているので、今回の審議には賛成である。

杉江委員

- ・公園マネジメント基本計画について、全体として具体的なところが見えてこない。柏木公園の公園としての機能低下を避けるため、子どもセンターの敷地部分を緑地にすることは評価できるが、これを発端に出てきた構想ではないかと思う。公園政策は大事なことなので早く策定してほしい。
- ・「公園で重視される視点」のうち「多様なパートナーとの連携」については、行政だけではなかなか運営しにくい。外部の団体、付近の住民団体あるいはNPOなどと提携しながら協議会を立ち上げて進めていってほしい。
- ・地元住民に対し、説明会等を行った中で、その間に子どもセンターに対する住民の方々の考え方は、どのように変化したのか、しなかったのか。
- ・どうして柏木公園に子どもセンターをつくろうとしたのかが十分にわからない。いくつか候補地があって、それがどこもダメだったから柏木公園に持ってきたのか。それとも、初めから柏木公園だったのか、柏木公園に建設することはどこがメリットでどこがデメリットと考えたのか。

巽委員

- ・前は欠席させていただいたが、その後、問題点や意見を聞かせていただいた。今回は問題点も改善し、細かな計画、地域住民の対応もされている。計画通り進めていただき、前の柏木公園より良くなったなどと言われるような施設を作してほしい。私はこの件について賛成である。

中山委員

- ・前は、人口減少の時代になぜ今から市街化調整区域に公共施設を建設するのか、なぜわざわざ浸水想定区域につくるのか、公園は災害時の避難場所であり、公園の少ない地域では減らすべきではない、そういったことをお伝えしていた。都市計画上、問題もあるが、子どもセンターは重要な施設なので判断しかねる状況だったため、棄権させていただいた。
- ・今回は説明を聞いた中で、根本的に疑問は解決できていないが、市の努力、地元協議

を踏まえ、やむを得ない状況とと思っている。

- ・今後、子どもセンターをつくることについて反対される方はいないと思うが、適地性については、最初の段階で議論されてくるべきだった。
- ・公園のマネジメント基本計画は早く作るべきだが、きっちりしたものを作っていくべきである。構想段階から広く意見を取り入れていくとスムーズに進むと思う。

藤田委員

- ・前回賛成という立場をとらせていただいた。これまで不安材料はあったが、改善をされたと考えている。
- ・奈良市としての公園の在り方についてはマネジメント計画の策定に動きだしたことは大変良い成果である。
- ・柏木公園の木の伐採や掘削は、国都審で都市計画を変更するにあたっては問題ないと考えている。子どもセンターの建設と都市計画の変更については分けて審議したい。

増井委員

- ・これまで委員からのいろいろな指摘や、これに対する意見があったが、私は全てに同意する。
- ・これまでに国都審で出た意見に対する市の対応については、評価させていただきたい。
- ・計画自体には、まだ具体的な改善の余地がある。今後の設計の中でより魅力的なもの、よりこの趣旨に沿ったものにしてほしい。
- ・公園マネジメント基本計画案を審議会の資料として添付した以上は、現時点での将来のビジョンについての説明がほしい。審議会で議論すべき審議内容は諮問事項に対する審議に限られてくる。今回3回もの開催になったのは、長期的な視点にたった資料・説明になっていなかったことが原因である。
- ・子どもセンターの適地性、防災面、公園の全体の在り方の説明がないまま「法的的にOK」という説明だけでは違和感がある。
- ・審議会運営について、改善を検討してほしい。奈良市の都市計画はどのように考えられているのか、委員への情報提供が重要ではないかと考える。委員にとっては、市から審議会への諮問があって初めて考える機会が生まれるので、市の長期的な方針を折々に出していただきたい。

松石委員

- ・子どもセンターについて反対はしていないが、そのために公園を減らすことはどうなのか。
- ・23日の説明会について、去年の12月から9ヶ月も放っておいて新しい図面を持ってきて「こんな風に決まりました」という説明だったと地元から聞いている。不信感を抱いている方もいる。
- ・地元からすると、公園が小さくなるということは重要な課題である。いつも大門川の浸水で困っている方にとっては、本当に重要である。大門川は今朝7時の段階でも水位が上がっている状況である。
- ・柏木公園の一番端に小さな水路と書いてあるが、小さくない。子どもが転落すると怪

我だけでは済まない恐れがある。この水路についても、朝の段階で満水に近い状態であり、このようなところに子どもを連れて行かなければならない状況になるには時期尚早ではないか。

- ・ここで判断が決まると、地元に対して国都審で決まったと説明するのではないか。
- ・提訴されていることについては、まだ結論が出ていない。国都審できたものは裁判に影響するのではないか。その意味でも今回は賛成できない。
- ・消防活動区域を用意しなければならないのに記載がない。東側の車道には緊急車両が入っていけないのではないか。

松村委員（不藤氏代理出席）

- ・事前に説明を聞いて、子どもセンターを設置することは賛成。浸水対策もとられており、問題ないと思っていたが、先ほどの松石委員のご発言を受けて不安も残る。もう少し考えたいと思っている。

山本（あつし）委員

- ・今回公園マネジメント基本計画が策定されることは評価している。
- ・都市計画の変更を議論する上で情報共有は必須である。今後は丁寧に行っていく必要がある。
- ・公園づくりロールモデルとして新しい柏木公園をとらえて取り組んでいただきたい。
- ・上位計画である第5次総合計画案の未来ビジョンを実現すべく多世代の交流、コミュニティの形成、これを促すような早期での市民参画を建物建設と同時に行っていく必要がある。

山本（直子）委員

- ・今日の結果をもって地元説明に行くとおっしゃっていたが、今日のこの審議会の結果は地元の方にとって重い決定になるのではないか。慎重に検討すべき。
- ・子どもセンターが建つことによって避難所になったり、非常用電源を備えた施設になるのはいいことだが、奈良市はごみの焼却場をすぐ近くに建てようとしている。浸水想定地域に建つことによって、施設自体は安全でも、周辺に及ぼす影響はどうか、周辺の治水対策がどうなるのか。
- ・どうして柏木公園なのかメリットとかデメリットの面について答えていただきたい。
- ・奈良市公園マネジメント基本計画の策定は審議会の成果だと思っている。
- ・奈良市の一人あたりの公園面積は約22㎡で中核市の中でもかなり高い水準と書かれているが、この22㎡には奈良公園も平城宮跡も入っている。厳密に言うならこの二か所を除いて考えていくべき。これらを除くと、どのように一人当たりの面積が下がるのか専門的知見からお答えいただきたい。
- ・資料の提供が遅く、このような状況で審議会が開かれること自体不安である。

（事務局）

仲川市長

- ・交通アクセスの安全性について、周辺の道路線形等からも、交通安全対策は大変重要

である。市道部分とそれに結節する道路等もあり、全体的に安全対策についてしっかりと対応していきたい。

- 一般の子どもと児童相談所への相談者の動線をどの様に分けていくかについて
一時保護等深刻なケースについては、プライバシー保護の観点から、動線を完全に分離する必要がある。一方で、児童相談所への相談を身近に感じていただき、事前に察知する目的で敷居を低くする必要もある。いただいたご意見を踏まえて、動線の管理やプライバシーの配慮について対応させていただきたい。
- 監査請求を受けた後の住民訴訟について
現在訴訟の最中であるが、被告となる行政庁の行為が直ちに何らかの制限を受けるという事では無いと認識している。市としては、監査委員から出された意見等が妥当なものであると認識を持っており、法廷の中で議論を深めていきたいと考える。名古屋地裁の件については、資料等がないため今はわからない。今回の審議会での議論は、都市計画法上の都市計画公園の面積を減ずるという事についての是非であり、それ以外については今後、様々な場面で議論をしていただけたらと思っている。
- 公益性について公益性の増す部分と減ずる部分の比較衡量をどのように図ったのか。
数値的なもので示すべきではないかという意見について
柏木公園の南半分の公園部分において、遊んでおられるような方は少なく、公園としての機能はほとんど発揮されていなかったというのが現状である。子どもセンターを設置することによって、直接的な子どもセンターの機能のみならず、それに伴う周辺整備の中で公園機能についても担保されるという事を考えれば、比較衡量の中で公益性が増大する事は自明であると考えている。
- 中心市街地に都市機能を集約するべきではないかという意見について
大きな流れとして、都市機能を集約すべきという考え方は理解をしている。一方で、郊外の都市機能をすべて駅前に集約をしてしまうと、生活利便性を大きく損なう方々が出てくることも想定される。何でも駅前に集約するというのではなく、物によっては郊外に設置したほうがよいというものもあると考える。自治体の都市機能をこれからどのように再編、配置をしていくかという議論は様々な可能性があり、市全体の都市計画として図ってまいりたい。
- 住民の皆様との対話が十分ではないのではないかという意見について
市長・副市長を含め、住民の皆様との対話は実施してきた。意見交換の場において、事業自体に対する反対ではなく、事業に伴って発生する様々な懸念を市が責任を持ってどのように対応していくのかという事について、様々なご意見をいただいていると認識している。今すぐ出来ることに加え、中長期的に対応していくべきものもあるのではないかと考えている。
- 何故柏木公園を子どもセンターの候補地として選定をしたのかについて
平成 28 年の児童福祉法の改正時、厚生労働省より、5 年以内に中核市において児童相談所を設置をしていくことに対して国として積極的にバックアップをしていくという方針が示された。このスケジュールに合わせ、令和 3 年度の開設を目指し一昨年より検討委員会の設置、職員の養成等準備に取り組んできた。当初、建設を予定していた平松の県立奈良病院の跡地について、従来の建物を撤去して、今後利活用を進めていくことにおいて、時間が必要であるという判断が県から示されたため、奈良市の取り

組みの部分だけでも先行してさせていただけないであろうかという事を県にお願いしたが、平松の跡地は全体として活用を図っていきたいので、先行的な開発については認めることはできないというお答えをいただいた。市が所有をしている土地の中で複数検討した上で、ロケーションや公益性の維持ができるか等を総合的に勘案し、柏木公園という立地を選定させていただいた。

・浸水区域についての対応について

河川の流域については、幅広い地域が浸水想定区域と指定されている。一方で、千年に一度という非常に確率としては低いものに対して、事前に備えておこうというのがこの制度の趣旨である。しっかりと対応することによって、逆に安全性を高めていけると思っている。

・国都審の審議の在り方、また資料の準備や説明について

これまでの2回の審議の中で、事務局としての十分な説明が出来ていなかったことについて、率直にお詫びを申し上げる。今後、しっかりと事前の調整を図り、皆様方にご審議をいただける十分な資料等ご用意をさせていただきたい。

向井副市長

- ・当方の不手際もあり、地元の皆様も国都審について大変心配をされている。住民の皆様への説明について、30回近く住民の皆様とは接しており、私もすべてではないが参加をさせていただいている。個々にお邪魔している場合もある。市長・副市長まで報告は受けている。

國友危機管理監

- ・子どもセンター建設予定地周辺地域が50cmから3mの深さの浸水想定区域になることから、引き続き防災対策の必要があると認識している。
- ・避難確保計画の実効性を向上させるための訓練や防災備蓄について具体化して参りたい。

鈴木子ども未来部長

- ・地元への説明会を経て、住民の皆様のご理解を得てきていると実感を持っている。是非とも頑張って進めてほしいと応援のお声を頂戴している状況である。

荻田都市整備部長

- ・消防活動区域について、建築基準法上3階以上で必要となるが、現在計画している建物は2階であることから、今のところ検討していない。
- ・一人当たりの公園面積について、奈良公園と平城宮跡を除いた面積について、奈良公園と平城宮跡を除いた場合、一人当たり6㎡であり、政令指定都市の平均が6.8㎡であり、近い値となる。今後、公園マネジメント計画を策定していく上で、面積的な話も検討していく必要があると考えている。
- ・今回奈良市として初めて都市公園の中に新たに施設を設けることとなり、柏木公園の事例は公園マネジメント基本計画策定の契機であると考えている。
- ・奈良市に大きな公園が数か所ある中、その運営も含めて検討していく必要がある。

- ・地域全体の公園配置が偏っているという話もあり、観光地、市街地、住宅地等において、それぞれ公園の在り方も違うと考えられ、今後この計画の中で、検討していきたい。

(委員意見)

大西委員

- ・全く回答になっていない。肝心の内容を確認していないのにどうして適法な解釈ができるのか。行政の勝手な解釈なのか。いくら良いことを言っても違法であれば通らない。この審議会は違法な事柄を審議するのか。
- ・議会が公園廃止について、代替えは出ていたが、公益上特別に必要ということでの議論はされていないと思う。
- ・公園計画を作る、考えているではだめ。既に作成し、オーソライズされていることが必要であり、これがきちんと実行されてから判断できるものだと思う。今から作るという段階で判断すべきことではないと思う。

松石委員

- ・この近くで、クリーンセンターの計画がある。クリーンセンターはだめとは言わない。むしろ、子どもセンターの近くにあった方が良いかもしれない。しかし、問題は交通量であり、普通クリーンセンターでは、パッカー車が一日80台以上通る。特に今回の案件は広域なので、100台は通る。クリーンセンター建設推進課が交通量調査を5ヶ所しているが、その真ん中にこの柏木公園がある。この資料も配らせて頂きたい。
- ・浸水地域で、千年に一度などと言っているが、千年に一度のことがあったから、関東大震災も、あるいは東北大震災も起こった。そのことを考えたら、その答弁は納得できない。物事は確率ではない。
- ・地道の道路は水がつかないが、全面アスファルトにした途端に、地面が水を吸い取らないため、水がつくようになる。子どもセンターも確かに綺麗な整備計画を書いているが、森は町の中のダムと言われ、以前、柏木公園の森で止まっていた水が全部、この大門川に流れている。その大門川の写真がある。配らせて頂けないか。

下村委員

- ・時間は守って頂きたい。ここに提供された資料、もしくは発言された内容のみで判断する。それ以前の問題、もしくはそれ以上の問題を追加資料として毎回提供されても、審議員として急な判断はできない。よって、今ここにある資料をもって判断したいと思う。なお一層の濃い資料があるとしても、それはこの審議会と違う場所で審議されるなり、ほかの方法をとっていただきたい。これ以上の要望を重ねていくと、深くなればなるほど、国都審の審議員の責任ばかり深まるということに懸念する。

倉橋委員

- ・資料に、柏木公園に子どもセンターを立地ということは、市議会の承認を得て、市が決定済みと書いてあるが、これについて、この点がどうもこの審議に及んでいるような気がする。市議会で承認を得て市が決定済みというこの文章はこのとおり受け取っ

てよろしいか。

川村委員

- ・審議会が追認機関でないからこそ、1回、2回と市に対して色々と質問をさせて頂き、今日があると思っている。よって、この審議会は、例えば大門川の話も、今日初めて出てきた話で、前回、前々回に大門川という話が出てきていたのであれば、資料を見せて頂き、判断をしたいと思うが、回を重ねるごとに別の話が出てくると、それはちょっと違うのではないかと考える。

伊藤会長

- ・委員が配布を希望される追加資料については、配布の必要はないのではないかと。先ほどの説明で内容は各委員にご理解頂いていると思う。
- ・議長の責任として時間を守りたい。最後に何か付け加えたいことはあるか。

藤田委員

- ・子どもセンターの建設をするということについて、先ほど倉橋委員からもご意見頂いたが、議会で十分議論され議決された結果である。この子どもセンターを柏木公園に建設するというのに、この国都審の場で異論を唱えられるのが、その場におられない委員さんであるならまだしも、その議論の場におられた委員さんがおっしゃるのは、いかがなものかと考える。議会でこれまでの議決に至った経緯の受け止めだが、奈良市の児童虐待数が増加していること、これに対応するために、早期に設置が必要であったこと、また、そうした背景が建設候補地の変更を伴わない、この柏木公園になったということ、新たな候補地を探し、用地交渉していくと時間がかかり過ぎること、また、中核市として先駆けて建設することで、国の支援を受けることができ、財政上も有利になること、また、児童相談所だけの建設ではなく、子どもセンターとなったのは、包括的に子育て支援をすることで、児童虐待を未然防止していきたい、そうした取り組みが何より重要であると、そうしたところから政治的に判断をして議決に至ったと考えている。あくまでも、今回の国都審については、その建設地に対する都市計画の変更を論点にして結論すべきであると意見する。

杉江委員

- ・色々な立場からの議論があったと思うが、先ほど市長から回答があった中でお聞きしたのは、どういう理由で柏木公園に子どもセンターをつくりたいと思ったのかという動機の問題である。子どもセンターを柏木公園に設置するということの動機の適性を知りたかった。柏木公園の土地を割愛して、そこに非常に緊急性の高い特殊な機関である子どもセンターを設置するというについては、社会のために一人一人がその胸の中の公平な観察者としての立場に尋ね、答えを出したら良いのではないかと。柏木公園の一部を子どもセンターの土地に分譲するが、同時に柏木公園の公園としての機能を削ぐものではなく、少しでもそれを回復させ、向上させるということ、そしてそこから、公園マネジメント基本計画という構想が出てきたが、これは、これまでにやっておかないといけなかった課題であり、できるだけ早く、その構想を進めて頂

きたいということも含めて、この市の提案に賛成する。

⇒採決の結果、原案通り可決された。

資

料

- ・次第
- ・座席表
- ・委員名簿
- ・大和都市計画（奈良国際文化観光都市建設計画）公園の変更（市決定）
4・4・1号 柏木公園の変更
- ・パーズ